

「自動車整備士技能検定合格証明願」の願出方法

1. 願出に必要な書類

- ・自動車整備士技能検定合格証明願(第10号様式)
支局0番窓口又は当ホームページ内で取得できます。

注) なお、検定合格後に改姓した場合にあつては、戸籍謄本(抄本)を合わせて提出してください。

2. 願出の提出

- ① 窓口による場合…三重運輸支局0番窓口提出してください。
- ② 郵送による場合…郵送により提出する場合は、下記住所あてに送付してください。

3. 証明書の受領

- ① 窓口での受取希望…予め窓口または電話により状況を確認の上受領してください。
- ② 郵便での受取希望…郵送による受領を希望される場合、願出の提出の際に84円の郵便切手を貼付した返信用の定型封筒も合わせて提出してください。

なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合は、120円以上の郵便切手を貼付した角型2号(A4版)の定型外封筒を提出してください。

問い合わせ先：三重運輸支局 整備担当

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割1190-9

TEL 059-234-8412

「自動車整備士技能検定合格証明」申請時の注意事項

1. 合格証番号及び合格年月日等が明確に記入されていない場合は、発行まで相当の時間を頂くか発行が出来かねる場合がありますのであらかじめご承知おき下さい。また、これらの照会業務等を行っていません。整備士技能検定等の申請地が三重以外の場合は、申請地を管轄する運輸支局にお問い合わせください。
2. 証明願いの申請人は、当該自動車整備士技能検定等に合格した本人となります。改名等をされた場合には、それを証する書面(戸籍謄本(抄本))を添付してください。また、証明願いの申請については、氏名の記載と押印を忘れずをお願いします。
3. 複数の自動車整備士技能検定合格証明を希望する方は、その整備士の種類ごとに申請が必要です。
4. 連絡先は平日の午前9時から午後5時までに連絡が出来るところを記入してください。
5. 郵便の方のみ発送をもって連絡に代えさせていただきます。また、窓口で受け取られる場合は、窓口にて3ヶ月間保管しています。3ヶ月経過しても取りに来られない場合は再度の申請をしていただくこととなりますので御注意願います。
6. 郵便での返送を御希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し返信用切手を貼付してください。速達や書留等による返送を御希望の場合は必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。
7. 合格証明書の交付は、願出の内容を保管台帳などにより確認などを行うため、概ね1週間の期間を要します。ご理解をお願いします。
8. その他ご不明の点がございましたら三重運輸支局 整備担当までお尋ね下さい。